

第 36 回大阪府学校教育審議会（概要）

日 時：令和 3 年 5 月 2 8 日（金）午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

場 所：オンライン会議

出席委員：浅野良一会長、小田浩伸会長代理（オンライン出席）、
田村知子委員（オンライン出席）、池田佳子委員（オンライン出席）、
金澤ますみ委員（オンライン出席）、小酒井正和委員（オンライン出席）、
黒田隆之委員（オンライン出席）、小原美紀委員（オンライン出席）、
山崎智恵子委員（オンライン出席）

審議内容等：

多様な生徒の就労機会の保障と学びのサポート等について
（第 3 5 回でのプレゼンテーションを踏まえ）

質疑等

浅野会長：

ただいまの事務局からの説明を踏まえ、前回のプレゼンテーションについて、委員の皆様からご意見をお願いする。

田村委員：

前回、私立学校の先生方から多様な生徒たちのニーズに应答することへの様々な取組みを発表いただいた。学習の面では、中央教育審議会「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申にあるように、個別最適な学び、それから仲間と一緒に協働的な学びを行っていくため、カリキュラムの開発・工夫の両面から対応している様子を聞くことができた。それを実現していくためには、教員の専門性の開発も必要であり、また、一人ひとりの生徒に寄り添う教員の時間的、あるいは心理的余裕が非常に重要であると感じた。特に、荒井氏の発表からは、心理的安全性が強調されたが、生徒も教員も安心できる学校組織を作っていくために何ができるのかを考えていく必要があると思った。教員にとって、時間の余裕を作るために ICT の活用、あるいは働き方改革を加速していく必要があるだろうし、さらには心理的安全性として、社会関係資本、学校外部のいわゆる応援団となってくれる人々との繋がり、教員が校内でコミュニケーションを活発にできるという環境にあること、それから専門人材が常駐に近い形で深く継続的に関わっていただけるといったことが重要だと思った。さらに、多くのボランティアが他校の実践を共有したり、他校の方々との繋がりを作っていくことも必要だと思った。さらに、行政としては教員の心理的安全性としての社会関係資本を作るための支援をしていただきたいと考える。現在、マスコミや世間は、学校一般に対する不信感を様々な場面で表明している。実際に子どもを通わせている学校に対する保護者の評価は決して低くはないが、学校に対する一般的な不信感が表明されることは、調査でも明らかになっている。そこで、学校で行っている好事例を積極的に発信していただくことも必要ではないか。

金澤委員：

荒井氏の発表の際に、教員の心理的安全性を現実的に確保するための学校での構造的工夫について質問をさせていただいた。そのことは、鍛治田校長の学校でのチーム支援の話と重なってくるのではないかと感じた。私立学校でも、また、これまでの公立学校の発表でも、チームの作り方についてはいずれもお話があり、学校よっての違いや、公立私立でチームの組み立て方が変わることもあると思うが、構造には共通項があるのではないかと思った。その上で、私立・公立でおそらく人事のあり方はずいぶん違うと思うので、チームを支える構造をどのようにしていくのかは、検討課題になると感じた。荒井氏の話聞いて、その際に非常に重要だと思ったのは、どのような仕組み、どのような政策になったとしても、そこで働くのは教職員なので、まずは、現場の声を聞く仕組みが必要。現時点で、教員が何を目標に取り組みしており、何を教育的に工夫しているのか、何が課題か、配慮を必要とする生徒の教育環境を整えるためにどれだけの時間がかかっている、何に対してヘルプを求めているのか、などの現場の声が聞ける仕組みが、もしかすると府教育庁内で少ないのではないかと思った。現場から届いた声の中から、変えていくことが一つの大きな課題なのではないかと思った。

沼守委員：

前回、欠席だったため、他の委員のご意見も参考にさせていただいて、後ほど、述べさせていただく。

小酒井委員：

非常に印象的だったのは、教師の心理的安全性、チーム教育という点。チームで支援する、教育するといった点を改めて考えていくいい機会になったと思う。ICTの教育の推進については、インセンティブやモチベーションへのマネジメントを中心に興味があってお聞きしていた。上から、押さえつけるように「使え」という態度がよろしくないというコメントを荒井氏も言っており、その通りだと思っている。「使えるのなら、よろしく」と広がりを持たせることが非常に大事なアプローチだと思った。特に、教育現場では、使わない人に合わせて使う人を抑制するという事例があると非常に多く聞く。管理職が、ICTを使う人を押さえつける事例が全国的に非常に多いようだが、そういったことがあると進捗が非常に遅くなってしまふ。一律や底辺に合わせるのではなく、やりたいという意欲や便利だからICTを活用して学びたいという児童生徒の意向を尊重するよう、行政に検討していただきたいし、熱心に取り組んでいる教員を引っ張り上げる教育政策をできればよいと思った。児童生徒がよりよく学ぶことが最大のインセンティブだと考える教員に報いるのがモチベーションマネジメントの姿なのではないかということが、前回の審議会で分かったことである。もちろん、教員を孤立化させることは適切ではないので、ICT活用の進展についても横展開をしっかりしていくという意味でチーム教育を改めて見直し、その体制作りを検討することもよいのではないかと考える。それが個別最適化の中でも、個性化に報いることに繋がると考えた。

黒田委員：

平岡校長のプレゼンテーションに関して、今日の資料の一つ目に、生徒間の助け合いと記載があるが、

前回わたしが伝えたかったのは、これまで、教員と支援が必要な生徒の二者の関係性を主に想定してきたが、実際のところ、学校では、生徒間のコミュニケーションや生徒を含めた教員とのコミュニケーションの中に、支援が必要な生徒が含まれることに気づき、生徒同士の関係性を作っていくことも、非常に重要ではないかということ。生徒間の助け合いという記載だけでは、これらの観点が含まれているとは思えないので、できれば修正して頂けるとありがたい。この場では、先ほど述べた観点も含まれているという理解をさせてもらっている。また、平岡校長のプレゼンテーションで、支援が必要な生徒への支援に関しては、私立高校間であまり情報共有がなされないとおっしゃられていた。公立もちろん、私立高校も含めて、大阪府内の学校全体で情報共有が必要ではないかと思った。それは、小原委員からもあった、情報の共有という点でも大事なところだと思う。

二つめのY M C Aの鍛治田校長のプレゼンテーションに関しては、学校運営におけるユニバーサルデザインという言葉が出てきた。物理的なバリアフリーを考えられることが多いが、学校の制度・運営の仕組み自体が、全ての人にとって分かりやすいという発想で、ユニバーサルデザインで作られた学校がこれからは大事になってくるのではないかと感じた。鍛治田校長の資料には無かったが、ご発言の中で、貧困の連鎖を断ち切りたいというお話があった。やはり、学習環境の面で支援が必要な生徒さんがいることを十分認識されているということだったので、3年間の学校教育だけでなく、卒業後の生き方、どうすればよりよい生活ができるかということも踏まえた教育を考えられている点に非常に興味を持った。また、専修学校の役割等についてもお話があり、支援が必要な生徒が高等専修学校に通っている方もかなり多く、そこから大学に進学する学生もいる。平岡校長もおっしゃっていたが、中学校、高校での支援の連続性について、情報が中学校から高校にあまりこないということであったが、実は高校・大学の部分もほとんどない。大学に入学してから関わり方が難しいと思った際に、面談のときに、これまでの支援があったことがわかることもある。高校・大学の部分でも、連携があってもいいのではないかと考えた。

荒井氏のプレゼンテーションでは、マネジメントとリーダーシップが重要だということがよく分かった。荒井氏が、校長になることが教員生活のゴールではないとおっしゃられていて、学校経営、学校マネジメントを行う専門職が、日本にはおそらく無いのだと思う。教頭、校長になって学校運営を行うのだと思うが、浅野会長の方がご専門かもしれないが、アメリカ等の学校では、学校運営するプロがいて、また、それを学んでいる方がいると聞くので、校長がゴールではなく、若手にマネジメントを任せて、ベテランの教員はその若手のマネジメントされている方をサポートしていくという運営方針も、今後考えられてもいいのではないかと考えた。

小原委員：

私が印象に残っているのは3点。

1点目は、皆さまが繰り返し述べられている教員の心理的安全性の話と関連する。特に「一般教員が、管理職と良い関係を築けている」という言葉が印象に残っている。10年程前に大阪府下の全小学校宛にアンケート調査を配布した時に、「教員が、管理職と良い関係を築けている」という話があった。その調査内容は、先生たちのやる気を多面的な角度から測る調査だったが、質問項目に「授業に対して、楽しく、やる気を持って臨んでいるか」という内容があった。その回答内容を見ると、やる気を持っている先生が、繰り返し校長先生の存在をあげていた。その頃大阪では、民間校長という言葉もよく使われていた

が、そのこととは全く違っていた。先生方の中には、保護者からの色々な要求や、学校の子どもが大変な中でも、常にやる気をキープしている先生がいて、そのような先生からは「校長先生はわかってくれるから」という言葉が出てきた。さらにインタビューにも行ったが、その際にはさらに深く、「校長先生はわかってきている」という話が出てきて、校長先生は大切な存在だということを改めて感じた。管理職と教員の関係が上手く築けているということが、現場の子どもたちの対応にも大切な要因だと感じた。横からの風、新しい風という言葉があったが、それが行政や、他の学校からの干渉があったり、見える形であれば良いと思った。

2点目はインセンティブの話。私は、教育に対する専門家ではないので、適切な言葉ではないかもしれないが、どなたかの先生の発言の中で、教員の皆さんは「教員は給料ではない」と皆が言う話があった。私は、「教員は給料ではない」という部分に少し違和感を持っている。調査の中で、給料のことも質問項目として聞いた際に、教員の皆さんはこぞって「給料は関係ない」と答えていた。ところが、同時に「隣席の人の給料が自分よりも高かったらどうですか」という質問をすると、私が、民間企業に調査した時よりもより強く反応していた。すなわち、給料に反応していると思う。荒井氏の発言の中で、公立学校教員の給料は良いという言葉が出てきた。お金だけではないことはわかっているが、人事も含めて、仕事の環境と同時に大切な部分だと思っている。目に見える形でのコンペンセーション（報酬）は、民間企業と同様に考えるインセンティブだと思う。

3点目は、子ども、保護者、そして教員も含めた多様な人材の存在について。3名の話聞いて思ったのが、多様な部分に対して、最初からきめ細かなことを行うと進まなくなるので、ひとまず大きな枠組みの取組みをやってみようという覚悟があって、その後、そこから漏れ落ちた人たちに対してフォローすることが大切なことだろうと感じた。

山崎委員：

最初に、平岡校長のスクールカウンセラーの話。今までの審議会において、府立学校でのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの位置づけについてもよく議論が上がっていたと思う。位置づけの話として、なぜ常勤ではなく、非常勤での位置づけなのか。また、非常勤の専門家が掛け持ちになっていることで、それぞれの案件に対し手薄になっていることを問題としてきた。例えば私学では、雇用を確実にし、正職員で採用しているのか、その財源が私立にはあるのかと思い質問をしたが、予想に反してカウンセラーの先生は牧師が主軸であり、清風学園でのカウンセリングはダブルワーク、副職の位置づけだったことが驚きだった。今後、府立の高校に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの雇用安定、収入面等を今後議論する機会において、教育庁の考えを改めて伺いたいと思っている。

次に、鍛治田校長のプレゼンテーションにおいて、行政や地域との横軸の関係性での驚きがあった。先生から子どもの保護に関して、親御さんに直接何も伝えず、福祉行政に保護の依頼を出すこともあったという話を聞き、大変驚いた。このようなことは、私学だからできたのか、府立高校でも、その親御さんへの了承なく、そのような手段を講じることができるのかとても気になった。子どもを守る大人としての役割をどこまで府立高校ができるのかというのは知りたいと感じた。

最後に、荒井氏のプレゼンテーションにおいて、目的と手段の話が多くされていたと思う。私は、普段から、生徒を教えることだけが目的となったり、学校長からの評価が先生の目的になってしまうと、粗を探して

しまうのではないかと普段から感じている。荒井氏は、札幌の私学では、一人ひとりの教員が、先にあるビジョンを明確に持つことによって、今、生徒を育成、指導することが、その教員にとってどのような位置づけになっているのかというような、ビジョンを明確に持たせるための指導をしていたと聞いている。定期的に転勤がある、府立高校の教員に対して学校におけるビジョンをどのように組織立って浸透させていけるのかというのは、興味深いポイントである。

小田会長代理：

多くの意見があったので、あまり重ならないよう支援教育の立場で話したい。私は、幼稚園・小学校・中学校とも関わっているところをいうと、小・中学校で取り組んでいる個別の教育支援計画、個別の指導計画が高等学校にどれだけ繋がってくるかが非常に大きな意味を持っていると思っている。また、私学とのつながりは少ないということから、中学校からも支援学校に在籍している子どもは個別の教育支援計画を立てているはずなので、私学にも確実につないでいき、切れ目のない支援を行うことが必要だと思う。できれば、私学の高等学校に入学予定の生徒について、私学側から個別の支援計画を策定しているかを確認して繋いでいくことが、支援の理想に近づくかと思う。公立の学校で定着している、全ての生徒のニーズ把握をしていく高校生活支援カードが、私学でも普及すると良いと思っている。

鍛治田校長の話から感じたことは、YMCAは構造的に進めていると思った。まずは、全体への支援について、ユニバーサルデザインの考え方をしっかりと導入し、その上で、個別での合理的配慮を考えるという、全体への支援から個別への支援という流れの中で進めていることに対して、非常に興味を持った。これらのことについて、更に普及させていくことが重要だとも思った。全体の支援から個別の支援の流れを普及させることを考えていく上では、公立以上に私学の研修の制度がもう少し必要ではないかということも聞いているので、研修制度の状況について、もう少し質問したかった。コーディネーター研修が充実しているわけではないと思っているので、すべての大阪の子どもに関することを考えた時、公立私立問わず、最新の情報などを共通理解するための研修の充実が大切だと思っている。

いずれにしても、今回の3校の私学は、それぞれの特徴的な取組みを報告いただいたが、私学間では、取組みの差が非常に大きい。しかし、大阪府は私学授業料無償化の制度になってから、私学にも個別支援が必要な生徒が多く進学するようになってきている。その中で、取組みが進んでいない私学の学校も非常に多いと思うので、公立の中で取り組んできたノウハウを私学にも伝え、私学の支援教育の充実ということも図っていく必要があると思う。

浅野会長：

私学の3校の先生方からお話いただいた、様々な取組みについて、公立がどのように受け止めるかということでは、三つある。

一つ目は、仕組みとして標準化する。それを公立である府立に活用してみようというやり方。ただ、非常に難しい。例えば、最後に荒井氏から発言のあったマネジメントについて、府立高校の学校評価については、前提としてビジョンを掲げて、具体的な仕様を作り、教育の評価をする。そして、マネジメント評価については、学校経営自己診断というツールで行う。これが標準化のパターンである。

二つ目は、標準化が全ての府立高校に合わないので、必要なところだけそのやり方をピックアップするという運用の選別をしていくやり方もある。今申し上げた、例えば、学校経営自己診断は全部行う。例えば、通級学級、通級教室については仕組みとしては整え、必要なところをピックアップする。

三つ目のパターンは、仕組みが運用レベルで標準化、あるいは半分標準化するのではなく、発生時に例外事項としてその都度処理した方がよいものも結構ある。そういうものを選別しなければ、全てをオール府立にあてはめるのは非常に無理がある。ただ、一言で言えることは、小田会長代理は公立のやり方を私学にとおっしゃったが、それと同じように、私学で例外措置でうまくいったラッキーパンチみたいのものがある。そういうものを公立として広げていくと良い。様々な意見があり、非常に関心があり興味深かった。私が非常に印象に残ったのは、荒井氏の話にあった、清風学園も、YMCAも、校長が宗教の教えを拠り所にした話ができるということ。なるほどと思った。最後は感想になったが、私からは以上。

今、前回の3名のプレゼンテーションについてのご意見をいただいた。この後、2点めとして、第31回から34回における皆さんの主なご意見について、事務局から説明をお願いする。併せて前回、黒田委員から質問いただいた回答にも事務局の方からお願いしたい。それではお願いする。

審議内容等：

中間報告のとりまとめに向けて

浅野会長：

事務局からの説明を踏まえ、先ほど申し上げた三つの観点について抜けもれがないか。二つ目はもう少し踏み込む、あるいは深掘りした方がよい内容はないか。三つ目は、深掘り、あるいは踏み込むと具体的になるため、事務局側として可能か不可能かという見通しが出てくる。従って、事務局に対する質問も交えて、意見交換したい。

それでは、黒田委員からの質問に対する回答も含め、事務局からの説明を受けて中間の取りまとめを進めるために、ご意見をいただきたい。

金澤委員：

今、お聞きして、まず一つだけ思い浮かぶものを話す。先ほどの前段の話と重なるが、漏れがないかという点でいうと、漏れているというわけではなく、今日の前段の審議との関係で、いわゆるどの施策になるにしても、一番最初のところにある総論のところや、最後のその他との重なる点について事務局に質問したい。学校の先生、あるいは学校で働く様々な専門職やスタッフの実態、先生やその方たちが今何を課題に思っておられ、業務にあたっている中でここは自分たちの専門性としてもっと突き詰めたい、あるいはこの部分は他の専門職員に担ってほしいという意識調査のようなレベルのものでいいのだが、現場の声が届くような仕組みが今あるかないかということ。もし仮にないのであれば、現場の声が届くような仕組みを作っていく必要があると今日一番思った点である。

沼守委員：

説明を受け、今まで論議されたことを単体で考えたら、山ほど支援策や改革する点がある。学校現場を何とかしたいということが、先生方の意見かなと思う。他の方もおっしゃったように、基本は学校現場で日々頑張っている子どもに関わっている先生方のモチベーションをどう生かしていくか。きちんと解釈し、それを咀嚼しながら実行に移していくことでは、答申などを含めて教職員に届くような、負担のない形で、上から目線ではない発信の仕方というのは大事だと考える。

今日、事務局からいろいろと整理していただいた課題の中で、3点ある。

一つは、今ある組織や体制をやりかえることで、すぐに解決できるもの、組織体制を考えていけばできるものと、今ある様々な施策を整理統合しながら、次の段階に向かって組み換えていくことで、もう少しトータルの施策が考えられる内容。

もう一つは、新しく財政的なことも踏まえながら、作っていかねばならない方針、施策ということに整理できていくと思う。

日本語指導やキャリア支援は、子どもたちの支援を大阪府教育庁でも様々やってきた中でいえば、単体で充実してきたところもある。例を挙げたら、組み換えてもう少しトータルのことにしていけるかなという感じを持っている。整理をしながら、140校近くある公立高校、もしくは支援学校において、個々の学校がその実態に合わせて、きちんと選択できることを明確に出していくべき。公立という観点でいえば、学校の実態に合わせた形で明確に選択できる形での選択肢を与えていくべきだと思う。いずれにしても、この答申を踏まえて課題になっている高校と支援教育でのより一層の連携という意味では、既に立ち上がっているかもしれないが、事務局内でのワーキングチームを早急に立ち上げることもやっていただいて、現場もそうだが、より良い情報交換等が、事務局内でも必要なかと思う。

あと、支援教育に関しても、出てきている中でいえば、ここで深堀できない面については従来のやり方で、専門部会を並行して立ち上げ、より深堀していく課題を深堀していきながら、検討していく課題もあると考えている。

田村委員：

今、沼守委員がおっしゃったことにも通じるが、第一に、学校が自助努力としてできることと、制度として予算などを伴って整えなければならないことを、分けていく必要があると思った。

学校の自助努力でできることであれば、これまでの先進例などを共有化するネットワークのような仕組みを作ることにより、ある程度実現可能かと思う。私達も様々なゲストスピーカーのお話を聞いて、いいものはどんどん取り入れてほしいと思うが、予算的なことを含め、どれだけ可能なかということが非常に気になっている。

小酒井委員：

抜けと深堀と事務局へのお願いといったようなところを、3側面で分けてお話ししたい。

抜け自体はあるかどうかは私にはわからなくて、多分ないのだろうと思った。

I C Tを分けて書類に書き出すとこのように出てきてしまうが、あくまでその多様性であるとか、そういったものを支えるための手段、手法にしか過ぎないので、本来的には随所に入ってくると思う。分けてI C T

だけになると、教育の中では現場との乖離が生まれるところでもあるので、なるべく各目的、狙っているところに寄り添う形で I C T のことを認識できると思った。分けて駄目だということではなく、事務局の方々には、他のところにあくまで使う手段だという意識で、調整や報告書を書く方向として考えていただきたいと思った。

深堀という点について、これも私がこれまでちゃんと指摘してこなかったところもあるが、I C T というと、特に卓越性だとか、どんどん学ぼうとか、STEAM 教育どうこうって言ったが、学ぶチャンスをいろんな方に提供するという公平性において、これまでの慣行がしんどい子がいるところ。紙で書くことについて、書きながら物事を考えるのが苦手な子もいて、I C T のタブレットがあれば、それこそ口頭口述筆記みたいなことをした後に、紙に写す作業だとしつくりとくる子もいると思うし、キーボードでいろいろ構成を考えながら、全部合わせてから紙で書かないといけない子とか、そういった子どものハードルを下げて、学びに参加しやすくなるツールでもあるので、いろいろな学び方の多様化も意識した方がいいと思った。例えば、辞書について。紙の辞書でこだわりの構わないが、電子辞書もあるし、今ではネットでどう調べるかということもできる。しかし、逆にそういったところで胡散臭い情報も混じってくるのは確か。その上で、そういった情報とも触れ合うやり方も、子どものうちから親むようにすると考えると、紙だけにこだわらずに、I C T 機器を使いながら、調べ学習することとか、緩やかな、多様な子どもたちの学ぶ方法に対応していくことも、高校生たちにも大事ななと思う。こういったところも考えていただくこともよろしいかと思う。

黒田委員：

5 点について短めに言う。

1 点目だが、いただいている資料の 5 ページのところの分け方のことだが、2 の就学機会の確保と 4 の学びの保障のところ、就学機会の確保ということ言うと、そこに書いていただいているような学校配置であるとか、高校と支援学校の併設とか、障がいのある生徒たちの進路という意味で、入学の機会ということだと思うが、学びの保障の方は、高校に入った後、どうやって学びを充実させていくとか、やめてしまわないようにサポートしていくかだと思うので、学びの保障の方にある自立支援コースとか共生推進教室というのは、学校の入学の仕組みとか、学校自体の制度のことなので、これは 2 の方に入れた方がいいというのが一つ、分け方として思った。そうすると、学びの保障の方が、具体的には通級指導教室ぐらいしか残らなくなってしまうが、これまでの議論の中で、どうやって学び続けてもらうか、支援が必要な生徒にも学んでもらうかということを考えたときに、たくさん意見が出てきていると思うし、他のところでもいただいた資料の中で見ることができるので、何かピックアップして、この学びの保障のところの厚みをもう少し厚くしていてもいいのではというのが 1 点目。

2 点目が、その学びの保障のところを厚くするという意味もあるが、これまでゲストで来ていただいていた松原高校の校長先生とか、生野支援学校の校長先生とか、太子町の教育委員会の先生方のお話というところからもいろいろ学ぶことがあり、意見交換の質問等する中で、たくさん良いアイデアや意見が出てきたと思う。そのあたりのところは、今日の資料の中には十分には生かされていないかもしれないと思った。委員が言った意見は書いていただいているかと思うが、ゲストで来ていただいた方たちのとのやりとりの中で出てきたような内容も、できたら今後の中間報告をまとめる際に、入れていってもいいかと思う。

今日も出していただいた事務局が作っていただいた資料について。これもおそらく整理されてまとめられて、答申等に出されると思うが、それらを踏まえた議論ということもあるため、そのような資料もぜひ、活用していただきたい。

あと、6 ページに、インクルーシブ教育のところ、共に学び、共に育つということが書かれてあって、それはもちろんその通りだが、前回の Y M C A のお話でもあったように、諦めない、諦めさせないというような、この会議の中でも話が出ていたと思うが、よく S D G s では、誰 1 人取り残さないというように表現するが、諦めさせない、諦めないというような、理念も合わせて書き込めたら、公立高校としての今後の意志、意欲みたいなものが伝わるかなと思った。

同じく 6 ページのインクルーシブ教育の下から二つ目の黒丸のところ、以前から私が最初の頃に発言した副籍について。高等学校籍を置いていて支援学校に副籍があるとか、反対の場合も考えられるのではということで、副籍ということで書いていただいている。キャリア教育のキャリア支援のところにも、支援学校籍と普通高校籍のことについて書いているが、特にこの 6 ページのインクルーシブ教育のところで言うと、私の意図としては、副籍を作るということ自体が目的というより、今日も併設の話があったが、同じ場所で学べるということの方が重要だと思っている。同じ場所であるというのは、そもそも障がいのある人と障がいのない人が別々の場所で、教育されているということ自体が長年課題にはなっている。それをどうにかしていこうということで、インクルーシブな教育が言われてきていると思う。私達は副籍を作るということより、地域の学校で学べるとか、地域社会の中で、インクルーシブな環境で勉強できることの方が重要だと思っている。そのあたりの書きぶりについては実現可能性とかも含めて、調整し、書いていただいたらどうかと思う。

最後に、私の意見で書いていただいていると思うが、7 ページの就学機会の確保の学校配置の三つ目のところに、支援学校が府内にまんべんなくあるわけではないと、私が言った通りに書いていただいているが、私がその時強調したかったのは、その後である。実は、いろんな障がいの種類、タイプごとに学校があるが、聴覚の学校が北部の方にはないということが、一番のお伝えしたかったことでもあるので、そのあたりのことももし可能であれば、書き込んでいただくと、このまんべんなくということが実現できると思っている。

浅野会長：

事務局に対して、何か質問はあるか。

黒田委員：

事務局の方にとするとその副籍の辺り。特に副籍を作ってほしいということにこだわっていることではなく、そういう仕組みをとって普通校と支援学校に通っている子どもが一緒の場所で教育を受けることができたり、連携をとっていることの方が実現してもらいたいこと。まずそういうことで書いていただけたらなということ。逆にその点について、ご意見があれば伺いたい。

浅野会長：

事務局の方から、黒田委員が言う副籍について、何か情報提供があれば伺いたい。

支援教育課長：

副籍の考え方を黒田委員からいただいたが、まさに、地域で学べる高等学校と支援学校の生徒が、ということに真意があるということであるが、そういった観点からいくと、まさに今、自立支援コースが定員超過しているという状況があるので、先ほど沼守委員からもあったが、どのように既存の施策を広げていくかというところにも通じるかと考えている。

一方で共生推進教室の取り組みとしては、双方で兼務をかけているというような特長もあるので、現状の施策をどう組み合わせ、どう発展させていくかということと活かしていくべきと認識している。

小原委員：

抜け落ちについて、おそらく少し意見がわかれているようなところは強弱をつけながらまとめてもらったと思う。私が気づく、抜け落ちていると思うところはなかった。

事務局への質問だが、実態把握がメインで、実態の深堀の方に行くのか、それともここから取り組むべきと優先順位をつける方に意見を出した方がいいのか、もし事務局が考える優先順位、例えば実態とは別に、「政策的にこれを」という何か色づけがあるなら教えていただきたい。そうではなくて、優先順位さえもここで議論をする、これが先なんじゃないかということまでここで議論するのであれば、それを考える材料とする何か、予算面を先に考えた方がいいのか、成果を考えた方がいいのか、生徒を考えた方がいいのか、教員を考えた方がいいのかとか、何かそのお考えがあったら教えていただきたい。

教育総務企画課長：

まず今我々が課題に思っていることは第 33 回の審議会で報告をさせていただいた普通科高校に、障がいと配慮を要する生徒さんがたくさん来ている中で、なかなかフォローの体制が組めていないというような課題がある。一方で、今回の令和 3 年度入試でも明らかなように、人気校、不人気校がはっきりしている、二極化しているというような問題があり、それを大阪の教育として、大阪の府立学校の役割としてどのようなものを求め、どのような形でセーフティネット、あるいは伸びる子は伸ばすというような教育を実現していくかというところを委員の先生方のご意見をいただきたいというふうに思っている。

優先順位というお話あったが、政策をどう組み立てていくかというのは、委員の先生方から答申をいただき、教育庁の方でまずどこからやっていくかというようなことを考えていく、いわゆる実務ベースで考えていくということになるので、まずは今申し上げた課題について、どのような学校像があるべきなのかということをご議論いただければありがたい。

小原委員：

承知した。

山崎委員

私も抜けはないと思う。審議会において各先生方のお話を伺い、本当に素晴らしく、実態がここまでよく集まり、すごく意味のある審議、会話が毎回できており、私はいつも感銘を受けている。教育委員会がこ

これまでのメンバーの方々を集めてこられた、それにおいては、「本気で挑戦する」ということを前回荒井氏がおっしゃっていたが、教育委員会の本気度を私はひしひしと毎回感じている。教育委員会が本気で挑戦されているこの審議会、ホームページ等で公開されているかと思うが、どこまで積極的に周知、認知を徹底されているのかが気になっている。例えば、会社組織でいうと、例えば教育委員会の教育長が社長であったとして、各学校の学校長が部長、課長である場合、教育委員会のこの取組みを学校長は少なからず、この審議会の内容を見て聞いて、何か疑義があれば、現場の意見を教育委員会にこの審議会に反映出来ているのかが気になった。

これまでの素晴らしい審議会を月 1 回していることの周知の仕方や、どのように学校長に影響させていくのかということも知りたい。

各先生方からも継続、繋がる、あとは吸い上げて現場との関わりをどうしていくのかというのを議題に挙げられているケースが多いと思うので、ここの審議会だけの話で途切れてしまうのではなくて、この話がどこまで現場に落とせているのかを聞かせていただきたい。

浅野会長：

今回の審議の内容が府立学校にどう伝わり、どのような反応があって、フィードバックがあるのかどうか、その辺り、事務局の方からご紹介ください。

教育総務企画課長：

周知については、基本的にこういった審議会を開催していることについて、随時、校長協会等を通じてご説明をさせていただいている。詳細な内容については、まだまとめができていないので、各回の内容についてご説明というところには至っていないが、審議会をやっているところについては、ご説明、周知をさせていただいている。

教育監：

私は、現在、各校長先生方と面談をやっており、各学校の課題をお伺いしながら、一方で府の審議会の現状を説明し、意見をお伺いしている。あるいは、校長研修等でも審議会の議論に触れながら、今の動きを周知しており、意見もお伺いしているという状況である。

浅野会長：

差し支えない範囲で、どういう意見が多いのか。個別ではあると思うが。

教育監：

周辺部の高校の校長先生の話では、経済面や通学方法等の理由があり、地元の市や町から学びにきている生徒が多い。これらの生徒は、地域の小中学校や福祉機関等との結びつきが強い。地域との繋がりが府立高校の強味であり、地域の学校の必要性、重要性について熱くお話される。また、外部との連携のところでもお話があった、例えば雇用の問題の話、大阪市内から離れた場所にある学校では、非常

勤講師やボランティアの方等をなかなか見つけにくいというなお話もお伺いしたことがある。

金澤委員：

深掘りというところと重なるのかもしれないが、先ほどの審議の中でも優先的に議論していくテーマとしても、障がいのある生徒、配慮を要する生徒に対して、フォローがなかなかできていない現状をどう考えていくのか、ということが事務局から説明あった。今後深掘りをしていくところと言えば、なぜフォローができていないという状況が生まれているのかという背景要因を知りたい。個々の先生の話ではなく、その学校体制の中で、何が仕組みとして必要なのかということがわかる材料が欲しいということを思った。そのときに、障がい名でフォロー体制を区別するのではなく、生徒が学校生活を送る中での困りごとに、何が起きているのかということを知っていく作業が必要。たとえば、生徒が学校に行く手段の確保や生活環境調整というのは、教育機会の保障のような話になるし、学校の中の教育メニューとして困っていることでは、フォロー内容の質が異なるはずだ。それがこの項目の中のどこに当てはまるのかまでは私はわからないが、そのような視点での深掘りをするという論点が一つある。

その論点で整理ができると、先生が今どこに苦労しているのか。これは校種によってもかなり違うと思うので、学校種、あるいは生徒が登校に要する物理的な距離も含めた地域性の中で、先生がフォローを担っている部分に何があるのか。現状としては、学校の先生が教育者としての専門性において困っていることと、福祉や心理などの他の専門的なところまで、プラスアルファの役割を担っておられる中で困っていることが混在している。福祉や心理の専門分野についてまで、教員になってから新たに専門性を身につけ、高めることを求められ続けているが、研修を増やせばよいということではない。本来、先生以外の職種が担う役割まで、教員に負担させてしまうようなことが発生していると思う。その結果、教員の仕事を時間的にも、力量的にもさらに難しくさせている。そこで、実態として、学校種や地域によって、先生が担っている役割にどのような違いがあるのかが見えてくるとありがたいと思う。それがわかるデータなど、事務局の方で持っているのであれば、教えていただきたい。そのうえで、SSW（スクールソーシャルワーカー）にしるSC（スクールカウンセラー）にしる、教員以外の専門スタッフがどれぐらい必要であり、どのような校種にどんなふうに関与できるのかということは、議論されるべきなのかなというふう感じていた。

小田会長代理：

付け加えていただきたいことが1点、繰り返しになると思うが、深掘りが3点、質問を最後に一点したいと思う。

付け加えていただきたいことは、高等学校のサポート校が4校あり、高等学校の支援をしているというシステムについての言及が前回できなかったので、4校の機能が非常に重要な役割を果たしているという観点から、更なる拡充が必要だと思っている。そして、支援学校のセンター的機能と、高等学校の中でのサポート校の4校の連携は、今も進んでいると思うが、更に進めていくことが大事だと思う。支援学校と高等学校の立場からできる支援という点がやっぱり両面があるかなと思う。サポート校というのは、自立支援コースが設置されている学校である。支援学校とのさらなる連携、または併設等の連携体制の充実を考えていく必要あると思っている。サポート校の拡充を加えていただきたいと思う。

付け加えというか、深堀になるのかもしれないが、三点ある。

一つは、通級指導の始まりから運営にも少し関わらせていただいている立場から、この通級指導教室は4校あるが、そこに関わっている学校は、通級担当の先生を中心に、学校の支援体制が非常に広がってきているというのが現実的にある。府立学校全てに通級による指導の制度ができるということは、そのシステムが非常に充実してくることに繋がってくるのではないかと思う。通級担当の先生と高校および支援学校のセンター的機能との連携が進んでくると、高等学校が心強い体制ができるということと、学校の中での実質的なコーディネーターが位置づくのではないかというところを進めていただきたく、加えて頂きたい。

もう一つは、まとめにもセンター的機能の専任スタッフの専任化ということは書いていただいていると思うが、生野支援学校の取組みからの提言があったように、現場でいうリーディングスタッフ、そのような専任スタッフの専任化は、センター的機能を充実させるために不可欠だと思うので、対策を講じ、進めていただくことを強調してほしい。

深堀になると思うが、最初にあった高等学校への支援学校の併設という考え方が、例えば共生推進教室に関して、今まで取り組み、大切にしてきた、ともに学びともに育つ取組みをより発展的にするというのも一つあると思う。また、高校の中で今、定員割れの3年ルールということがあると思うが、地域性によって考えていく必要があることも、私も実感している。そうした対策の一つとして、先ほどから申し上げている高校への支援ということ強化するためのセンター的機能を強化していくという観点からも、支援学校と高校に支援学校を併設するという取り組み、そういった施策も検討があつていいのではないかと考えている。

最後は質問になるが、10ページの自立支援コースのところ。自立支援コースは非常にニーズが高く、実際に私のところに相談する方も多いが、府立の9校の中で、3校を定員4名にした。それが卒業年次になったということになっていると思う。その3名から4名にしたときの成果や意義の検証はされているのか。分かる範囲で教えていただければありがたい。自立支援コースの拡充というところに少し言及したいと思うので、教えていただきたい。

浅野会長：

今質問があった、自立支援コースの定員を増やしたことに対する検証について、何か提供できる情報があれば、事務局からお願いしたい。

支援教育課長：

ご質問いただいた自立支援コースの件について、第31回の資料並びに第34回の資料でご提供し、ご説明させていただいている。具体的にご指摘いただいた、自立支援推進校については、現在大阪府立で9校あり、モデル的に募集人員を4名に増加させているのが、そのうちの3校で実施している。この3校に関わらず、自立支援のコースがある学校については、支援教育課において、毎年授業の実施状況等も含めて確認をしている。その中で、3名から4名に増加したことについて、現場で大きな変化や混乱はないという状況である。それに加えて、コースを選択している生徒、及びその同級生にもアンケートを毎年とっており、その結果概要を大阪府のパンフレットにも記載しているが、自立支援コース選択の生徒からは、例えば「大勢の前で大きな声で発表ができるようになった」、「困ったときに周りに助けを求めてもいいこ

とに気づいた」といった肯定的な回答が 9 割以上となっている。同級生を対象としたアンケートの回答を少し紹介すると、「部活動で頑張る姿を見ることができ、自分自身の支えになった」、「どの行事もすごく一生懸命に取り組んでおり、一緒に楽しめたから良かった」というような声を毎年いただいており、この取り組みによって非常に大きな成果があったと考えている。委員からご指摘いただいた 4 名に増やした 3 校に限定すれば、肯定的な回答が更に 5% 増えている。推測であるが、数的な 3 名から 4 名に増えた学年の効果だと認識しており、生徒同士が関わる機会そのものが増加したことによる成果だと考えている。

小田会長代理：

そのような成果の検証ができていけば、3 校だけでなく、残りの 6 校においても、全校に定員を 4 名にすれば、拡充ができると思う。学校を増やすのはいろいろとあると思うが、定員を増やす拡充がもし可能であれば、待っている生徒たちがたくさん居ると思うので、早い時期に検討していただきたい。

沼守委員：

事務局に無理を申し上げるかもしれないが、先ほど山崎委員からあったように、何とかこのような取り組みが一般の方々、保護者の方々が、学校現場に届いてほしいという思いは強い。今まで様々な一般の方々には、その取り組みが届いて、今まで以上に教育への応援団となっただき、改革を支えていただきたいという思いを持っている。コロナ禍で難しいかもしれないが、中間発表など、節々のところで、学校現場や保護者の方、一般の方々に周知をし、意見を聞きながら最後の答申に向けて走っていく。また、参考にしながら、検討をしていただくのがいいかと思う。事務局には無理を申し上げるが、良い形でそのようなやり方がないのか、というところの知恵を出していただけたらありがたい。当然よく言われることであるが、ハードルがあるからできないのではなく、ハードルをどのように越えて作り上げていくかということはこの間の議論で委員方から意見が出てきていると思うので、そこを基本としながら、また自身で考えていきたいと思うので、あえて申し上げた。私の方も、できる限り応援団をたくさん作って改革していきたいと思っているので、よろしく願います。

浅野会長：

今一通り、皆さんからご意見をいただいた。最後に、私も感想を述べたい。項目立てを見ていくと、よくまとまった項目だと思う。就学機会の確保がインプット、入り口だとするならば、3 番 4 番 5 番というのは中身である。先ほど黒田委員からあったように、学びの保障、いわゆる自立支援コース、共生推進教室を就学機会の確保に入れると、入口と真ん中があるわけである。何がないかというと、出口である。こういった子どもたちをどのように世の中へ繋いでいくか。これは後半の議論になるかもしれないが、出口としてキャリア支援等があるが、少し弱い感じがする。そして、入り口や真ん中又は中身から出口ということに関連して、全部を通して串刺しにするような項目が大きく三つあると思う。

1 点めは、小酒井委員からあった I C T について。I C T に関連することは、入り口、真ん中、出口すべてに関連することだと思う。

2 点めは、専門人材との連携、いわゆる関係機関との連携。これも全部を通すのかなど。専門人材で

あたり、市町村の教育委員会、大阪府教育委員会であつたり、そういったところかと思う。

それに関連した3点めとなるのが、教員のあり方である。教員のあり方、働き方。特に、専門性の部分だと思う。つまり、特別支援教育の専門性というのは、どちらかというと子どもに対する専門性であつて、そういったことに対する専門性のその後身につけないといけない。教員の専門性というのは何なのか。よく、支援学校の先生は、課題は専門性の向上だと言うが、専門性の範囲をある程度議論しておかないと、外部の専門人材をどこに助けてもらうのか、あるいはその辺までは学校の中でできるのかなど、それと裏腹に働き方改革がある。

今申し上げた、入り口、真ん中、出口で、通貫するのがICTと連携と教員のあり方だという気がする。深掘りということではないが、特に出口の議論が、少し弱いという気がする。

それでは、ここまでの議論で終えたいと思う。したがって、事務局においては、今日の意見を踏まえ、次回以降の審議のご準備を進めてもらいたい。以上で本日の議題は終了とする。